

神戸薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2022（令和4）年度大学評価の結果、神戸薬科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2023（令和5）年4月1日から2030（令和12）年3月31日までとする。

II 総評

神戸薬科大学は、社会に大きく開かれた大学として、「教育と研究の両立」を基盤として、高度な薬学の知識及び医療人としての使命感・倫理観をそなえた薬剤師、並びに教育・研究者を養成し、さらに地域に貢献できる拠点となることを大学の理念として掲げている。2020（令和2）年度に定めた「神戸薬科大学ガバナンス・コード」に則り、「第3期中期計画（2022～2026年度）」を策定している。これに沿って2022（令和4）年度から新たな学部教育カリキュラムを開始し、「薬学の未来を牽引する人材の育成」に取り組んでいる。

内部質保証については、「自己点検・評価委員会」が全学的組織として中核を担っている。「自己点検・評価シート」を用いて各部署にPDCAの各項目について記述を求め、その結果を「自己点検・評価委員会」が評価している。評価結果は各部署にフィードバックして、再度議論を促し、「自己点検・評価委員会」に議論した内容と結果を報告する体制となっている。学部教育については、2020（令和2）年度に設置した「総合教育研究センター（統括部門）」が中心となり、新カリキュラムの設計と実施及び教育内容の質保証を担い、「自己点検・評価委員会」に活動を報告しており、内部保証システムは概ね機能している。ただ、大学院では大学院教授会において、PDCAサイクルを回しているものの「自己点検・評価委員会」との連携が不明瞭であり今後の取り組みが望まれる。

教育については、学部・研究科とも、授与する学位ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を適切に定め、ホームページやシラバスで公表している。「総合教育研究センター（支援部門）」が中心となり、学習意欲が低下した学生の学習相談、留年者への学習支援など、効果的に修学支援を行っている。大学の理念である「教育と研究の両立」の観点からは、1～3年次が修得できる選択単位として「アクティブ・ラボ」を開講し、研究室での研究体験を1年次から可能としており、研究マインドの醸成に加えて、4年次からの卒業研究及び薬

学に対するモチベーション向上につなげていることは高く評価できる。学部卒業時の学習成果の把握については、GPA制度を導入しているほか、卒業研究に取り組む姿勢や発表会を通じて、学位授与方針の達成度を段階的に評価している。また、学位授与方針の達成度を問う卒業生調査も実施し、学習成果の把握に努めている。一方、大学院においては、成績評価の結果及び単位修得状況から把握に努めているが、学位授与方針に示した学習成果の測定としては十分でないため、学生の学習成果を適切かつ多角的に把握・評価する方法や指標を開発・適用するよう、改善が求められる。

大学の理念に基づき、地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となるべく社会連携・社会貢献に積極的に取り組んでおり、神戸薬科大学エクステンションセンターを中心とする薬剤師の生涯研修支援、認定薬剤師研修の提供や、地域連携サテライトセンターを核とする地域住民への情報提供等、大学の理念方針に基づき多くの取り組みを行っており高く評価できる。また、大学リサーチアドミニストレーター（以下、「URA」という。）を採用し、大学の知的財産に関する業務のほか、教員の研究構想を外部資金獲得に結び付ける実質的な活動を行っている。「教育と研究の両立」の理念実現への貢献を評価できる。

一方で、上記で述べた課題のほか、修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が低いことについては、改善が求められる。

今後は、全学的な内部質保証の取り組みを更に充実させ、問題を解決するとともに、特徴ある取り組みを更に伸長させることで、薬学の未来を牽引する大学としての発展を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の理念として、「社会に大きく開かれた大学であることを意識し、創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となること」を掲げている。

大学の理念に基づき、学部・研究科の目的を定めており、薬学部の目的は、「教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高い教養と専門的能力を培うことによって、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師並びに教育・研究者を育成すること、さらに医療と薬事衛生の向

上に貢献すること」である。また薬学研究科では、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展及び国民の医療と健康の維持増進に寄与すること」を目的とし、薬学研究科薬科学専攻（修士課程）では、「生命科学や創薬科学を基盤とし、専門的知識と基礎的研究能力を持つ高度専門職能人としての研究者及び教育者の養成」を、薬学研究科薬学専攻（博士課程）では、「高度な薬学領域での専門能力を発揮して医療に貢献するとともに、自立して研究する能力も備えた臨床薬剤師及び創薬、育薬を担う人材としての研究者及び教育者の養成」を目的としている。

以上のことから、大学の理念を適切に設定し、それを踏まえて薬学部・薬学研究科において高等教育としてふさわしい目的を定めていると判断できる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部及び研究科・課程の目的は、学則に定めており、ホームページにて公表するとともに、シラバス、『大学案内』に掲載し、教職員や学生を含めて広く社会に公表している。

また、これらの情報をホームページにて公開することによって、情報の得やすさに配慮している。学内においては、学長が教職員全員に対して、大学の理念に基づく教育方針や計画を毎年年初に説明し、周知・理解を深めている。学生に対しては、入学時のオリエンテーション、履修指導や講義の場を通じて、大学の理念や学部・研究科の目的の周知を図っている。

以上のことから、大学の理念に基づく学部・研究科の目的を学則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2015（平成27）年度に、本協会による大学評価（認定評価）の結果を踏まえて、「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学生像）」（以下、「3つのポリシー」という。）を見直し、また、新カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を作成して、これらのポリシーに基づいた中期計画を策定している。

「学校法人神戸薬科大学第2期中期計画（2019～2021年度）」は、5つの重点項目として、大学のガバナンス改革の推進、学生募集の強化と入試広報の積極的展開、社会連携の推進、大学のビジョン及びキャンパス整備計画の策定、IRを用いた教育改革とブランド構築を掲げている。

具体的には、大学のガバナンス改革の推進において、初年度（2019（令和元）年度）は「質の高い教育を保障する教学マネジメントの構築」に注力し、「神戸薬科大学教学マネジメント会議」を開催して教育支援体制の強化（総合教育研究センターの創設）及び改正カリキュラムの検討を行うとともに、教育職員評価制度を導入することを明示している。また、「効率的な研究マネジメントの構築」では、学長裁量経費を活用した学内共同研究について、神戸大学大学院医学研究科との共同研究も対象とすることで更に発展させている。キャンパス整備においては、教育面をより充実化するために新教育棟（新2・3号館（仮称））の建設工事を開始している。

法人関係では、私立学校法の改正、監事の権限強化等、私立大学のガバナンスがより一層求められている状況に鑑み、「学校法人神戸薬科大学寄附行為」の改正（や「神戸薬科大学ガバナンス・コード」の制定を行い、大学運営の適切性を担保している。

2022（令和4）年度からは、「学校法人神戸薬科大学第3期中期計画（2022～2026年度）」を策定し、2020（令和2）年度に定めた「神戸薬科大学ガバナンス・コード」に則り、教職員の意識改革とガバナンスの徹底に取り組むこと、新たな教育カリキュラムを導入すること、SDGsを意識したキャンパス整備を引き続き実行することを明示している。

以上のことから、大学の理念、学部・研究科における目的を実現していくため、大学として将来を見据えた中期計画その他の諸施策を適切に設定しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2021（令和3）年度に、内部質保証を全学的に推進するため、「内部質保証に関する基本的な考え」を策定し、内部質保証の体制や仕組みを明示している。具体的には、内部質保証の目的を「大学の理念・教育目標の実現に向けて、3つのポリシーに従いPDCAサイクルに基づいた自己点検・評価を行い、その結果に基づいて恒常的・継続的に教育研究活動の充実及び向上を図り、その質を保障していく学内システムとして内部質保証を推進する」こととし、「学長のリーダーシップの下、自己点検・評価委員会が主体となり、各組織と連携しながら推進する」と定めている。

そのうえで、各組織の役割と権限について、「自己点検・評価委員会は、教育研究活動におけるPDCAサイクルの運営に関して助言及び支援を行い、教育研究活動の質を保障する。また、外部評価の責任機関として取り纏めを行う」こと、「総合教育研究センター（統括部門）は、3つのポリシーに基づくカリキュラムの編成、

教育研究活動の有効性の検証を恒常的・継続的に行い、検証結果を踏まえた教育研究活動の充実及び向上に取り組む。また、情報収集（IR活動）にも努め、学内への情報提供を通じて教育研究活動の改善及び向上に取り組む」こと、「FD委員会は、授業の質の改善及び向上を図ることを目的に、授業評価及び授業評価アンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックし、教育研究活動の質の向上に取り組む」こと等の計5点を明示している。

上記の「内部質保証に関する基本的な考え」はホームページを通じて公表しており、定例教授会において大学としての内部質保証に対する考えを共有している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

学長のリーダーシップのもとで、「自己点検・評価委員会」を主体とし、特に「総合教育研究センター（統括部門）」と連携しながら内部質保証を推進している。

同委員会は、学長を委員長とし、その他に副学長及び事務部門の長である事務局長、さらには認証評価委員経験者の教授を含む教授で構成している。また、内部質保証に関わる組織として、2020（令和2）年度に「総合教育研究センター（統括部門）」を設置し、同センターにおいて、カリキュラムの詳細設計、運用、検証、改善等、教育のPDCAサイクルを定期的・継続的に運用する役割を担わせている。同センターは、学長以外の教授をセンター長とし、専任教員と兼任教員で構成しており、専任教員は主に教育研究活動の設計・運用・検証・改善を行い、兼任教員はIR活動を中心に取り組んでいる。

さらに、自己点検・評価の客観性・妥当性を担保することを目的に、外部有識者を学外委員として指名し、外部評価を受けることとしている。

以上のとおり、「自己点検・評価委員会」を中心とする全学的な内部質保証体制を適切に構築していると判断できる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学の理念・教育目標に基づいて、学位課程ごとの3つのポリシーを定めている。また、2016（平成28）年度に、学長のもとで各ポリシーを見直し、2021（令和3）年度には内部質保証の体制を構築・整備したことに伴い、その後は、「自己点検・評価委員会」と「総合教育研究センター（統括部門）」とが連携しながら3つのポリシーの点検及び見直しを行っている。

3つのポリシーに基づく教育活動の自己点検・評価に関して、2015（平成27）年度に導入したコアカリキュラムの検証のため、2019（令和元）年度に「教学マネジメント会議」を設置し、教育課程の検証、改善の企画・設計に取り組んでいる。そ

の後、上述のように2020（令和2）年度に「総合教育研究センター」を立ち上げ、同研究センター（統括部門）において教育のPDCAサイクルを機能させ、2022（令和4）年度から新カリキュラムを導入している。今後は、「総合教育研究センター（統括部門）」にて、IR活動やファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）を担う「神戸薬科大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」の実施するアンケート結果等をもとに、恒常的・継続的に検証・改善を行い、教育研究活動の質の向上に取り組む予定となっている。

一方、「自己点検・評価委員会」における自己点検・評価については、「総合教育研究センター（統括部門）」を含む各組織に対して毎年度末に自己点検・評価の実施を依頼し、各組織での教育研究活動及び各組織が適切にPDCAサイクルを運営しているかを確認し、必要に応じて助言を提示することで、全学的な内部質保証を推進している。各組織における自己点検・評価の際には、独自に開発した「自己点検・評価シート」を用いて各組織が「今年度の計画（PLAN）」「実施状況（DO）」「実施状況に対する自己評価（CHECK）」「次年度の計画（ACTION）」を確認している。また、各組織は「自己点検・評価シート」とあわせて次年度の計画を提出しており、点検・評価結果に基づく改善・向上についても計画的に取り組んでいる。

自己点検・評価における客観性・妥当性の確保を目的に、「自己点検・評価委員会」に外部有識者を学外委員として指名している。学外委員からは、各組織が、3つのポリシーを踏まえた教育の適切性にかかる点検・評価サイクルについて評価コメントを受け、その評価コメントについて学内にフィードバックし、次年度以降の計画等に活用している。

行政機関や認証評価機関からの指摘への対応に関して、当該大学では設置計画履行状況等調査に係る指摘事項はなく、2015（平成27）年度の本協会による大学評価（認証評価）結果にて指摘を受けた事項（努力課題及び改善勧告）について、「自己点検・評価委員会」にて定期的に進捗状況を確認しながら、全学的に改善に取り組み、2019（令和元）年度に本協会に「改善報告書」を提出している。また、2016（平成28）年度には、一般社団法人薬学教育評価機構による薬学教育評価（分野別評価）の結果にて指摘を受けた改善すべき点及び助言についても、「自己点検・評価委員会」のもとで全学的に改善に取り組み、2020（令和2）年度に同機構に「提言に対する改善報告書」を提出している。これらのことから、認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対応しているといえる。

以上のことから、「自己点検・評価委員会」を中心とする内部質保証システムは有効に機能していると判断できる。

- ④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

情報の得やすさや理解のしやすさに配慮して、ホームページにおいて「情報公開」のページを設け、学校教育法施行規則等の法令に基づき必要な情報を公表している。公開している情報は、年度ごとに担当事務部署にて内容の確認を実施しており、「情報公開」を管理する企画・広報課にて定期的に最新の情報を収集し、適切に情報の更新を行っている。

具体的には、教育研究活動について、「情報公開・教員情報」ページに教育研究上の目的、基本組織、教員に関する情報（教員組織、教員数、教員の保有学位・業績等）のほか、3つのポリシーや入学者の受け入れ状況、授業科目及び授業の方法、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準、学生が修得すべき知識、能力に関する情報を掲載している。そのほか、校地・校舎等の施設・設備、授業料や入学料などの学生生徒等納付金、学生の修学・進路選択及び心身の健康等に係る支援についても、情報を公表している。ただし、教育情報の公表（教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績）について、一部の教員の学位を公表していないため、改善が望まれる。

自己点検・評価結果の公表については、ホームページに自己点検・評価のページを設け、過去の認証評価の結果及び評価機関に提出した『自己点検・評価報告書』を公表している。

財務状況については、ホームページにおいて、「法人会計決算」及び「法人会計予算」の概要を公表している。具体的には、『監査報告書』『資金収支計算書』『事業報告書』等に加え、「法人会計決算の概要」「法人会計予算の概要」等を掲載しており、その内容については大学広報刊行物『大学要覧』にも掲載している。

その他諸活動の状況については、随時ホームページや広報誌等で公表している。

以上のことから、社会に対して適切に情報を公開し、社会への責任説明を概ね果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価については、「自己点検・評価委員会」にて内部質保証の実施状況について定期的に確認を行っている。これまでの定期的な自己点検・評価に基づく改善事例として、2019（令和元）年度には各組織が適切な根拠に基づきPDC Aサイクルを有効的に機能させるために、自己点検・評価に使用する「自己点検・評価シート」を改善していることが挙げられる。また、2020（令和2）年度に「総合教育研究センター」を設立し、カリキュラムの詳細設計、運用、検証、改善の教育のPDC Aサイクルを定期的・継続的に実施することとしたが、「自己点検・評価委員会」はセンターも含め、内部質保証システムの適切性について、点検・評価活動を実施している。さらに、同年度に「内部質保証に関す

る基本的な考え」を制定し、内部質保証の体制の整備に取り組んできた。

現在の内部質保証システムは2020（令和2）年度に構築されたものであり、この内部質保証システムの適切性に関する点検・評価は、まだ2020（令和2）年度と2021（令和3）年度の2年分に限られる。今後も全学的なPDCAサイクルが適切かつ有効に機能するよう、内部質保証システムの適切性について継続的に点検・評価を行っていくことが望まれる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的に基づき、薬学部、薬学研究科に加え、「地域連携サテライトセンター」「エクステンションセンター」を設置している。

薬学部には、創薬科学と臨床薬学を担う研究室及び教育研究支援組織を設けており、基準4にて後述するように、1年次から神戸大学医学部医学科・保健学科と連携し協働教育を行うとともに、4～6年次に学生を各研究室及び教育研究支援組織に配属し、研究室等の特性に即した実験研究や医療現場と連携した臨床研究等の教育指導を行っている。

薬学研究科には、修士課程薬科学専攻（2年制）及び博士課程薬学専攻（4年制）を設置しており、博士課程では臨床薬学コース及び創薬・育薬コースの2つのコース制を採用し、いずれかのコースを選択することになっている。また、高度な薬学領域での専門能力を発揮して医療に貢献するとともに、自立して研究する能力も備えた臨床薬剤師及び創薬、育薬を担う人材を養成するために、薬学部の各研究室を核とした各講座で構成している。

各種センターとして、「地域連携サテライトセンター」では、これまでの薬学教育に欠けていた地域における学生の学修拠点として利用するとともに、地域住民向けの健康サポート活動を展開し、地域社会の健康の維持・増進へ貢献している。また、「エクステンションセンター」では、あらゆる職域の薬剤師向けに高水準の生涯研修の場と情報の提供を行っている。その他、2020（令和2）年度に設置した「総合教育研究センター」は、教育の計画・実施・検証・改善のPDCAサイクルを機能させる役割を果たしている。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所・センター等の組織を適切に設置しているといえる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、カリキュラムの構築・作成・授業科目の検証等に取り組む「総合教育研究センター」を含む学内各部門に対して、「自己点検・評価委員会」から「自己点検・評価シート」の提出を求めることで点検・評価を行っている。また、学長のリーダーシップのもと「大学運営会議」において、理事会から付託された事項及び学内の日常的な大学運営に関する事項を審議・検討し、「経営戦略会議」において経営に関する事項について点検・評価を行っている。

これらの結果をもとに改善・向上に向けて行った取り組みとして、「学校法人神戸薬科大学第2期中期計画（2019～2021年度）」において「神戸薬科大学マネジメント改革」をスローガン及び重点項目として大学のガバナンス改革の推進を掲げ、「教学マネジメントの構築」「組織マネジメントの再編」に取り組むことを設定したことが挙げられる。これにより、「経営戦略会議」で組織改編を承認し、薬学の基礎から臨床までを一環とした教育システムの構築を目指す組織として臨床部門、支援部門等を抱合した「総合教育研究センター」の組織設置に結びつけた。

一方で、6年制薬学教育における基礎から臨床までの広い範囲の講義・病院実習や薬局実習といった実務実習の指導・卒業論文の作成指導等、教員の職務が過重になっており、より効率的な組織へと改善していくことが課題となっており、職務を軽減するために卒業論文発表会における要旨集の簡素化やカリキュラム改革に伴う講義数の減少等に取り組んでいる。

以上のことから「自己点検・評価シート」を用いて、教育研究組織の点検・評価を実施し、これまでに組織改編に取り組むなど改善に努めている。

なお、今後は、薬学部において薬学科1学科の教育研究組織の適切性や新しい学科・寄付講座の開設について、「大学運営会議」「経営戦略会議」で検討することを予定しており、教授会及び大学院教授会において、教育研究体制を充実に向けた検討を進めていくことも計画しているため、内部質保証体制のもとでこれらに取り組むことが期待される。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の理念・目的に基づき、学部及び研究科の学位ごとに学位授与方針を定め、ホームページで公表するとともに、シラバス、『大学案内』に明示することによって、教職員や学生へ周知をしている。

具体的には、薬学部の学位授与方針に「所定の単位を修得し、薬剤師に必要な以下に掲げる知識、技能、態度を備えた学生の卒業を認め、『学士（薬学）』の学位を授与する」として、「医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること」「薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、

課題発見能力、問題解決能力を有すること」等の7項目にわたる修得すべき知識・能力・態度等を掲げている。

薬学研究科薬科学専攻（修士課程）では、「大学の理念に基づき、講義、演習、課題研究を通じて以下に掲げる専門知識と研究能力を身につけた上で、神戸薬科大学大学院学則に定める修了要件を満たした学生に修士（薬科学）の学位を授与する。」として、「最新の創薬科学、生命科学、あるいは臨床科学の専門知識の修得により、薬科学研究を遂行できる基盤的能力を身につけていること。」及び「生涯にわたる自己研鑽の重要性を理解し、幅広い視野に立って薬科学領域の課題を発見する能力及びその課題解決のための基盤的能力が培われていること。」の2項目を定めている。また、薬学専攻（博士課程）では、「大学の理念に基づき、講義、演習、課題研究等を通じて以下に掲げる高度な専門知識と研究能力を身につけた上で、神戸薬科大学大学院学則に定める修了要件を満たした学生に博士（薬学）の学位を授与する。」として、「薬学に関連する課題解決を目指すための高度な専門知識を修得し、先端的な研究を実践できる能力を身につけて、薬学研究を行うことができること。」等の3項目を掲げている。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、授与する学位ごとに、学位にふさわしい修得すべき知識・技能・態度等の学習成果を明示した学位授与方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学の理念・目的に基づき、学部及び研究科の学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページで公表するとともに、シラバスに明示することによって、教職員や学生へ周知をしている。

薬学部・薬学研究科の教育課程の編成・実施方針には、共通して「全ての授業科目にG I O（一般目標）と複数のS B O s（到達目標）を定める。これらのS B O sを達成することによりG I Oに到達し、ディプロマ・ポリシーを実現する」ことを示しており、これによって学位授与方針との整合を図っている。

そのうえで、薬学部では、『薬学教育モデル・コアカリキュラム』に準拠した科目と本学独自の科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。」として、「幅広い視野を身につけるための教養教育科目、『薬学教育モデル・コアカリキュラム』に準拠した薬学基礎系科目及び医療系科目を系統的に編成し、実施する。」「科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力及びコミュニケーションスキルの育成を図るため、P B LやS G D（Small Group Discussion）などのアクティブ・ラーニングを取り入れた少人数教育科目や統合教育科目を編成し、実施する」等の10項目にわたる教育課程の編成や実施に関する考え方を明示している。

薬学研究科では、「講義、演習、課題研究等を適切に組み合わせたカリキュラムを編成し、実施する」として、薬科学専攻（修士課程）では「薬科学研究を遂行するための基盤を育成する講義科目を設置し、実施する」等の5項目、薬学専攻（博士課程）では「薬学研究を遂行するための基盤として、英語論文の作成能力や研究者としての倫理観を育成するための必修講義科目を設置し、実施する」等の6項目にわたる編成・実施の考え方を掲げている。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針に整合し、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等、教育に関する基本的な考え方を明示した教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部・研究科において、それぞれの教育課程を編成している。薬学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を「基礎教育科目」（講義・演習）、「教養教育科目」（講義・演習）及び「専門教育科目」（講義・演習・実習）の3つに分類し、それぞれ必修科目と選択科目を適切に配置している。分類された授業科目に基づき、カリキュラムマップを作成して学位授与方針との相関性を明示するとともに、カリキュラムツリーを作成して授業科目のナンバリングを行うなど、カリキュラムの体系性・系統性・順次性を適切に明示している。また、2016（平成28）年度入学者より導入・実施してきた「2016（平成28）カリキュラム」を「自己点検・評価委員会」において定期的に検証をする過程で、2019（令和元）年度に全学的な教学マネジメント体制を構築するために「教学マネジメント会議」を設置するとともに、2020（令和2）年度よりカリキュラムの詳細設計・運用・検証・改善という連続したPDCAサイクルを定期的・継続的に実施していくための組織として「総合教育研究センター」を立ち上げ、2022（令和4）年度から新カリキュラムを編成・実施している。今後は、「自己点検・評価委員会」と「総合教育研究センター（統括部門）」で連動しつつ、2022（令和4）年度から始まる新教育課程の質保証を担っていく予定としている。

新カリキュラムでは、旧カリキュラムの改善に取り組み、授業科目の単位数・授業時間・授業期間の変更、専門教育科目（必修科目）単位数の増設、初年次教育（高大接続）の充実、アクティブ・ラーニングの強化、実習科目の再編等、教育課程の適切性の担保に努めている。

薬学研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、薬科学専攻（修士課程）及び薬学専攻（博士課程）とともに、選択科目や必修科目（演習・課題研究）を適切に配置したカリキュラムを編成している。薬学専攻（博士課程）は「創薬・育薬コース」と「臨床薬学コース」の2コース制とし、「臨床薬学コース」を選択した大

学院学生は近隣大学（神戸大学）の医学部附属病院薬剤部での臨床研修も可能としている。そのほかにも、同地域の大学院や医学部附属病院薬剤部（大阪大学大学院、大阪医科薬科大学大学院、大阪大学医学部附属病院薬剤部）等との連携による「がん専門薬剤師基盤育成コース」を選択可能にするなど、幅広い教育課程を体系的に編成している。

以上のことから、薬学部・薬学研究科ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

薬学部及び薬学研究科ともに、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容、授業計画、準備学修等（予習・復習等）、成績評価方法及び基準等をシラバスに明示している。

薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した授業科目設定となっており、必修科目が時間割の大半を占めている。選択科目は、あらかじめ大学が指定したなかから履修し、クラス担任や教務課が科目選択の指導等を行うことにより単位の実質化を図っている。学習支援においては、「総合教育研究センター（支援部門）」が中心となり、新入生ガイダンス、学修意欲低下者に対する学習相談、オフィスアワーの設定、留年者に対するリトリーブアワー・反転ピアリトリーブアワーの設定等、多様な学習支援を行っている。2021（令和3）年度からは学習支援システムを導入し、学生の学修を活性化している。

個々の科目では1年次から3年次において選択科目として「アクティブ・ラボ」を設けることで、初年次から学生が希望する専門分野の研究室に所属し、研究活動に取り組んでいる。これによって、学生が卒業研究に取り組む際に自ら目標を設けて実験・研究を行う基盤を確立するとともに、研究マインドの醸成並びに4年次からの「卒業研究」及び薬学に対するモチベーション向上につなげるなど、研究活動を通じて学生の主体性、創造性、科学的探求心を養う環境を整えており高く評価できる。また、「医療コミュニケーション」や「医療倫理学」では、前期の講義で得た学びを後期の演習を通じて学生が主体的に学習できるよう組み立てている。さらに、クラス単位や習熟度単位等によって、それぞれ科目に応じた適切な受講者数を柔軟に設定している。

薬学研究科では、よりきめ細かい指導を行うため、両専攻ともに入学時に指導教員に加えて副指導教員を選任し、これによって複数の指導教員が授業科目の選択方法、履修方法、研究指導、大学院学生としての学生生活に関すること等について共同で支援している。また、両専攻ともに、授業科目に昼夜開講制を導入するなど、社会人等が受講しやすい体制をとっている。

学部・研究科でのこれらの取り組みは、それぞれ教務委員会及び大学院教授会で企画・実行しており、学部での取り組みは「自己点検・評価委員会」において定期的に点検・評価することで適切性を担保している。例えば、薬学部における「専門教育科目」（講義）のクラス規模の改善について「自己点検・評価委員会」からの指摘を受け、2020（令和2）年度より対面実施のほぼ全授業において2クラス体制を実現している。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

薬学部では、学則に明示された単位計算の基準及び成績評価に基づき、授業担当教員が学部シラバスに明示された成績評価方法及び基準に従って、成績を5段階で評価している。また、既修得単位の認定については、学則に明示された基準に従い、一定の単位数を超えない範囲で認定することができる旨を定めている。

全ての成績評価の根拠となる根拠資料は「教務課」で保管・管理し、「進級判定会議・卒業判定会議」において教務委員会で確認した資料を基に進級・卒業を審議・決定しており、成績評価、単位認定、進級判定、卒業判定を適正かつ厳格に行っている。進級基準、成績基準、卒業要件は、学則及び「履修規程」で定め、学部ではシラバス等に公開している。

薬学研究科では、単位認定（既修得単位等を含む）、修了要件、成績評価、学位授与に係る責任体制及び手続について、大学院学則、「学位規程」及び「学位規程施行細則」で定めており、シラバスに明示した学位審査基準・手続によって、厳正に審査を行っている。なお、薬科学専攻（修士課程）では、大学院教授会が選出した副指導教員が論文審査時に副査を務める一方、薬学専攻（博士課程）では、大学院教授会が選出した副指導教員が論文審査時に主査となり、指導教員を副査3名のうちの1名として「審査委員会」を構成している。

大学院学生は、学位論文を「審査委員会」に提出した後、公開の論文発表会にて発表し、「審査委員会」において学位論文審査及び最終試験（口述発表含む）を行い、その結果を大学院教授会に報告する。これを受けて、大学院教授会では、修了に必要な単位の修得等を確認したうえで、「審査委員会」の報告に基づいて審議し、学長が修了を決定している。

以上のことから、学部及び研究科ともに、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

薬学部では、学則及びシラバスに基づき、学習成果を総合的に評価し、単位認定

をしており、学生の学習成果の評価指標として、GPA制度を導入している。さらに、「薬学共用試験（CBT・OSCE）」の結果からも学習成果を把握している。また、学位授与方針に示した能力を修得するための最重要科目として「卒業研究」を位置づけ、「自己点検・評価委員会」からの指摘を踏まえて、教務委員会・教授会で議論した結果、2018（平成30）年度より卒業研究評価表を用いた評価を導入している。加えて、卒業時における質保証の取り組みの必要性を指摘されたことを受けて、2020（令和2）年度に「総合教育研究センター（統括部門）」が「ディプロマ・ポリシーの達成度」に関する卒業生調査を実施している。この調査結果は教授会、「自己点検・評価委員会」で共有・検証したうえで、今後の継続的な調査実施を検討している。

薬学研究科では、学則及びシラバスで明示した成績評価方法及び基準に基づき評価を行い、大学院研究科主幹が最終評価を行っている。両専攻ともに、学位を決定する大学院教授会において所定の単位修得を確認しており、これをもって学習成果の把握に努めている。また、演習科目・課題研究については、薬科学専攻（修士課程）では1年次の「研究成果発表会」、2年次の「修士課程論文発表会」、薬学専攻（博士課程）では1～3年次の「総説講演会」、4年次の「博士課程論文発表会」を開催し、それぞれの機会に研究成果を評価している。ただし、大学院における学位授与方針に示した学習成果とその測定方法の関係性が不明瞭であるため、改善が求められる。

以上のことから、学部においては、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているといえる。一方、大学院における学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価に関しては改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程・方法等の適切性の点検・評価については、従来、薬学部では「自己点検・評価委員会」において定期的な教育課程の点検・評価を実施してきたが、上述のとおり2019（令和元）年度に「教学マネジメント会議」を設置し、教育課程の検証、改善の企画・設計に取り組んできた。また、2020（令和2）年度より「総合教育研究センター」を設置し、このもとで2022（令和4）年度から開始する新カリキュラムを編成している。「総合教育研究センター」設置後は、学部の教育課程・方法等の適切性に関して、「自己点検・評価委員会」が「自己点検・評価シート」を用いて定期的に点検・評価を行っている。

薬学専攻（博士課程）では、これまでの点検・評価の結果に基づき、2018（平成30）年度に学部の教育課程の編成・実施方針との整合性について検証し、例えば、従来の「英語論文の作成方法を育成する」という表現を「英語論文の作成能力を育

成する」と変更したほか、「医療倫理」という表現を「研究倫理」の意味合いも加えて「研究者としての倫理観」と変更するなど、改善に取り組んでいる。また、同専攻では、設置当初より「医療倫理」「研究倫理」等を学ぶ講義科目「薬学研究基盤形成教育」を配当してきたが、薬科学専攻（修士課程）では「医療倫理」のみであったため、2018（平成 30）年度に講義科目「医薬品研究開発特論」に「研究倫理」の内容を追加している。

上記の学部・研究科での点検・評価のほか、「神戸薬科大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」において、毎年実施する「授業評価アンケート」の結果を検証し、授業内容・方法を改善・向上させるために教員を支援している。具体的には、全学的に取り組んでいるFD活動と合同でFD研修会を開催し、教員の資質向上につなげている。

以上のことから、学部においては、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。なお、大学院では大学院教授会において、PDCAサイクルを回しているものの「自己点検・評価シート」における点検・評価が行われていないため、現時点では「自己点検・評価委員会」との連携が不明瞭であり今後の取り組みが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 学位授与方針に示した能力を修得するための最重要科目として「卒業研究」を位置付け、大学創立以来の研究重視の教育姿勢に基づき、1年次から3年次において選択科目として「アクティブ・ラボ」を設けることで、初年次から学生が希望する専門分野の研究室に所属し、研究活動に取り組んでいる。これによって、学生が卒業研究に取り組む際に自ら目標を設けて実験・研究を行う基盤を確立するとともに、研究マインドの醸成に加えて4年次からの「卒業研究」及び薬学に対するモチベーション向上につなげるなど、研究活動を通じて学生の主体性、創造性、科学的探求心を養っていることは評価できる。

改善課題

- 1) 大学院では、学位論文の審査を通じて学習成果を把握・評価しているが、学位授与方針に示した学習成果の測定としては十分でないため、学生の学習成果を適

切かつ多角的に把握・評価する方法や指標を開発・適用するよう、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学の理念・目的、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、学部及び研究科の学位ごとに学生の受け入れ方針を定め、ホームページにて公表するとともに、『大学案内』、募集要項にて明示することによって、教職員や学生への周知を図っている。

薬学部では、求める人物像として「自然科学を深く学ぶ意欲と能力を有している人物」「高等学校までに学ぶべき事項を幅広く修得している人物」「本学での学習を通してこれからの社会で通用する実力及び医療人に必要なコミュニケーション力を身につけ、将来、薬学、医療、及び関連する分野で活躍したいという強い意志と意欲を持つ人物」の3項目を示している。そのうえで、「関心・意欲・態度・探究心」「知識・教養」「思考力・判断力」「表現力・コミュニケーション力」「協働性」の各項目について備えているべき資質のほか、高等学校で学ぶべき具体的な内容についても試験科目に関連する事項と試験科目以外の事項に分けて定めている。

薬学研究科では、薬学専攻（博士課程）の学生の受け入れ方針として、「創薬・育薬を担う熱意を持つとともに、人間性豊かで医薬品開発などの国際的舞台で活躍を目指す意欲の高い人物」等の3項目、薬科学専攻（修士課程）では「4年制の薬学部を卒業し、より高度な創薬科学、生命科学、あるいは臨床科学の専門的知識や研究能力を持つ薬科学研究者を目指す人物」及び「薬学部以外の出身者で、それぞれの専門的知識に本学が有する創薬科学研究の知識・技術を融合させた薬科学研究者を目指す人物」の2項目を明示している。

以上のことから、学部及び研究科・専攻ごとに、学位授与方針等に整合した学生の受け入れ方針を明示し、公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜においては、多様な観点・基準から判定するために、薬学部では、4種類の一般選抜（共通テスト利用型、前期、中期、後期）と2種類の推薦型選抜（学校推薦型選抜（指定校制）、学校推薦型選抜（公募制））を設けている。また、薬学研究科では、修士課程と博士課程のそれぞれにおいて、一般入学試験と社会人特別選抜入学試験を実施することにより、学生の受け入れ方針に示した求める学生像

に適合した多様な学生を受け入れるべく努めている。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報については、ホームページにて公表しているほか、『大学案内』に掲載して周知を図っている。

入学者選抜及び学生募集は、「入試委員会」や教授会が主体となり、学則及び大学院学則、「入試委員会規程」に従って、適切に運営している。入学者の選抜については、「入学志願者は学力及び健康等（大学院の場合は、健康その他）について教授会の議（大学院の場合は、大学院教授会の議）を経て、学長が入学を許可する」と学則及び大学院学則に規定している。

試験結果に基づく合否は、薬学部については教授会で、薬学研究科については大学院教授会において慎重に討議したのち、公正に判定している。そのうえで、毎年度「入試委員会（薬学部）・大学院教授会（薬学研究科）」で入学者選抜における透明性や適切性に関して審議するとともに、「入試委員会・大学院教授会」からの提案を教授会等において慎重に審議し、必要に応じて変更を加えたうえで、次年度の入試関係業務の方針を決定している。また、入学者選抜における公平性の確保のため、合否の決定は総合点で行うが、記述式答案の採点と集計については受験生の氏名がマスクされた状態で厳格に確認しており、マーク式答案についても、信頼性の高い読み取り機を使用し、入試部長の立ち合いのもとで採点・集計を行っている。さらに、学長を含めた「入試委員会」で各種資料に基づき慎重に協議したうえで教授会に諮り、合格者を決定している。なお、受験生の希望に応じて成績開示を行っており、公平性の確保に努めている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

薬学部では、教育の質と財政バランスに十分配慮したうえで、各学年の収容定員を設定しており、入学者数を管理するために、6つの各入学試験について、合否判定に先立って「入試委員会」において過去の実績を参考に合格者の入学率を推測し、その資料に基づき教授会で慎重に審議したうえで、最終的な合格者数を決定している。

学部における定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率ともに、やや超過傾向にあるものの、概ね適切に管理している。

一方で、薬学研究科では、薬科学専攻（修士課程）において収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、改善が求められる。なお、研究科の入学定員は、4年制博士課程の設置前に学部の学生に対して行った進学希望調査、大学院学生の受け

入れ可能な範囲等を考慮して規定している。入学定員の確保のために、ホームページにおいて「大学院進学情報サイト」を新設し、大学院進学の魅力を積極的に発信している。また、薬系大学、他理系大学、新聞社、兵庫県と大阪府の実務実習受け入れ先の病院を含めた多数の施設等へ広報誌「ききょう通信」のほか、募集要項やポスター等を配布することで現役の大学院学生の活躍や各研究室の研究業績に関する広報活動を行っている。特に、修士課程の入学定員の充足は急務であることから、他大学の4年制の薬学部や関連学部へパンフレットを配布するなどの積極的な広報活動を通じて、入学定員の確保に努めている。

以上のことから、薬学部については適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき管理しているといえるが、薬学研究科の学生の受け入れについては課題があるため、今後の改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

薬学部では「入試教授会」において、学生の受け入れ方針と入学試験、入学者選抜の適合性について検証を行っており、全体的な入試制度の検証は、毎年の「入試委員会・入試教授会」で行っている。具体的には、「入試委員会」により、志願状況や入学後の学業成績等（入試形態別及び受験科目別）をもとに、学生募集の目的、基本方針及び戦略を定期的に見直し、改善及び充実の方策を検討・提案し、「入試委員会」を経て教授会に諮っている。また、「自己点検・評価委員会」が提出を求める「自己点検・評価シート」を「入試委員会」が作成して提出することで、「自己点検・評価委員会」からの助言を受けて、「自己点検・評価委員会」へ改善策を報告している。薬学研究科においては、学生の募集と選抜に関する適切性の検証を、大学院教授会で行っている。

これまでの改善として、薬学部では、「入試委員会・入試教授会」にて学校推薦型（指定校制）に関し、指定校ごとの入学者の成績を追跡調査した結果、他の入学者選抜と比べて入学後の成績に差が生じていることから、2021（令和3）年度入学の学校推薦型（指定校制）入学予定者については、学力の把握と自発的な学修を促す目的で、入学決定後に筆記試験を課す取り組みを始めた。今後は、2022（令和4）年度より、試験の結果やその後の学修状況の情報を解析し、「総合教育研究センター（支援部門）」と協力しつつ、入学後の学修支援に取り組むことを計画している。薬学研究科では、大学院教授会での審議を経て、現状の入学志願者の減少傾向を踏まえ、高等学校訪問、各種相談会への参加、新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで、対面型オープンキャンパスの実施等、制限のある環境下で入試広報活動に精力的に取り組んでいる。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について「自己点検・評価委員会」の

「自己点検・評価シート」を用いて定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行われているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、薬学研究科薬科学専攻修士課程で0.20と低いいため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学の理念・学則第1条に基づき、大学として求める教員像を「薬学及びそれに関連する高度な専門的知識を有し、教育者として、また研究者として、講義、実習、研究室での卒業研究指導などを十分に行うことができる人物」と定めている。

そのうえで、学部及び大学院の教員の選考について、「神戸薬科大学教育職員選考基準」を定めており、教育、研究に従事する教員は、①教育・研究歴、②研究業績、③教育活動・業績、④教育・研究能力、⑤学内外での活動状況、⑥科学研究費や助成金の取得状況に加えて人物、熱意等を総合評価して、専任教員（教授、准教授、講師、助教）として相応しいと認められる者と規定している。そのうえで、臨床系教員、教養・社会薬学系教員、「エクステンションセンター」及び「薬用植物園」の教員、学習支援系教員について、それぞれ求める教員の要件を示しており、これを教員組織の編制方針としている。さらに、教員の公募時に、教育、研究に従事する者については、薬学の教育、研究に理解があり、情熱をもって学生の指導にあたることができる者で、薬剤師の資格を有する方が望ましいと明示しており、臨床系教員については、博士の学位と実務経験を有し、大学と兵庫県、大阪府を中心とした近畿地区の基幹病院との連携及び病院・薬局実務実習近畿地区調整機構との連携を推進できる者を求めるとしている。

薬学研究科では、全ての大学院教員が学部教員を兼ねることから、大学院教員に求められる教員像及び編制方針について学部と大きく異なるものではないものの、研究指導という観点から、「研究指導教員及び研究指導補助教員の資格認定に関する申合せ事項」によって、大学院教員に必要とされる研究経験年数、学位及び研究業績を規定している。

以上により、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を実質的に明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

薬学部における6年制教育においては、薬学専門教育の充実はもとより、薬剤師としての幅広い教養、ヒューマンズ教育の充実、医療倫理や医療人としての使命感と態度、医療現場での実践的能力の養成が求められることを踏まえ、教員組織を編制している。

大学及び大学院設置基準上必要な専任教員、薬剤師として規定年数以上の実務経験を有する専任教員（臨床系教員）を満たす専任教員等を配置している。

教育体制の強化を行うため、2020（令和2）年に「総合教育研究センター」を設立し、教員（兼任）を配置するとともに、2021（令和3）年度には「薬学臨床教育・研究センター」「薬学基礎教育センター」を組織改編して、「統括部門」「思考力育成部門」「臨床部門（旧：薬学臨床教育・研究センター）」「支援部門（旧：薬学基礎教育センター）」の4部門体制とした。また、国際化に対応できる人材の養成を図るため、6年間を通じて英語を学べる環境を構築している。2012（平成24）年度からは医療英語を専門とする教員を配置している。そのうえで、薬学の専門分野を学ぶために、入学後の学修に必要な理科、数学、英語等の基礎教育科目及び幅広い視野を身につけるための教養教育科目は、教養・社会薬学系研究室の専任教員と兼任教員が担当している。「教養・社会薬学系研究室」は、「社会科学研究室」「英語第一研究室」「英語第二研究室」「数学研究室」「医療統計学研究室」「医薬品情報学研究室」「臨床心理学研究室」の7つの研究室を設けている。

教員組織の編制において、年齢構成については著しい偏りはなく、女性教員を配置し、ジェンダーバランスにも配慮している。

薬学研究科においては、全ての大学院教員が学部教員を兼務しているため、教員組織の編制に薬学部と大きな違いはなく、授業科目、担当教員については、大学院教授会において討論、決議し、必要に応じて見直しを行っている。

以上のことから、教員組織の編制に基づき適切に教員組織を編制している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任等は、「神戸薬科大学専任教員人事選考内規」に基づいて行っている。具体的には、採用、昇任を行うにあたっては、大学院担当講座主任あるいは「教養・社会薬学系研究室」、若しくは教育研究支援組織の責任者からの提案に基づき実施しており、研究室あるいは教育研究支援組織に生じた欠員を補充する場合及び新たな教員の採用、昇任の提案があった場合には、教授会の議を経て学長が認めた場合に「人事選考委員会」を設置して行うこととなっている。

教員の選考基準として、「神戸薬科大学教育職員選考基準」を定めており、職位や所属する組織に応じて、学部及び研究科の教育、研究に従事する教員は、教育・

研究歴、研究業績、教育活動・業績、学内外での活動状況、科学研究費補助金や助成金、受託研究費の取得状況、人物、熱意等を総合評価することを明示している。なお、研究業績については、学術論文数の総数と最近5年間の数及びインパクトファクター、論文への寄与の度合いを考慮した論文係数についても評価している。

「教養・社会薬学系研究室」と教育研究支援組織の教員は、科学研究費補助金等の取得状況より教育指導能力についての評価に重点が置かれる。また、「総合教育研究センター（臨床部門）」の教員については、別途「総合教育研究センター臨床部門所属教員選考基準」に基づき、博士の学位又はそれに準ずる専門薬剤師等の認定資格、大学（学部）卒業後の年数、薬剤師としての実務経験年数、研究業績、専門分野での活動状況、教育・実習指導能力、人物、熱意等を総合評価しており、助手については、6年制学部卒業、又は大学院修士課程修了以上の学歴を有する者で、将来薬学教育及び研究に有能と認められる者と規定している。

加えて、薬学部における教授の選考については、「神戸薬科大学教授選考内規」に規定しており、学内公募を実施したうえで、学内からの推薦者、応募者がいない場合、あるいは応募者の採用が否決された場合は、一般公募に移行する。一般公募の際には、学長及び教授のなかから選出された者を加えた「教授候補者人選委員会」を設置して、担当分野に応じた公募要領を作成し、関係学部、関係機関への公募要領の送付やホームページへ掲載する。その後、「教授候補者人選委員会」で書類選考を行い、その結果を全ての教授で構成する「教授選考会議」に推挙し、候補者による着任後の担当予定科目に関する模擬講義と教育研究に関する業績と抱負、研究室の運営に関する抱負についての講演に基づき、投票を行い、教授会にて承認したうえで学長が採用を決定して、理事会に報告している。

薬学研究科の教員についても「研究指導教員及び研究指導補助教員の資格認定に関する申合せ事項」において、研究経験年数と研究業績（学術論文数）についての基準を設けており、学部の教員として採用、昇任決定後、大学院教授会において、資格認定の議決を行っている。大学院の講座を有する研究室の教授を一般公募する際は、「教授選考会議」で「大学院教授選考教授会」において選考している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を規程及び基準に基づき、適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学長を委員長とした「神戸薬科大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、「神戸薬科大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」に基づきFD活動について全学的に取り組んでいる。具体的には、「授業評価アンケート」、FD研修会及び外部FD研修会の周知等を実施している。

「授業評価アンケート」については、「神戸薬科大学授業評価規程」をもとに実施し、その結果を教員にフィードバックしている。また、ベストティーチャーを選出し顕彰する一方で、「授業評価アンケート」の結果において、全アンケート結果の平均値から下回った教員に対しては、学長が直接改善指導を行い、授業の改善・向上の一助としている。2021（令和3）年度からは、新たなウェブシステムの導入により「授業評価アンケート」の実施方法を改善している。さらに、スタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）もFDとあわせて取り組んでおり、FD研修会及びSD研修会については、研修会に参加できない教員のためにオンライン会議システムでの視聴も可能とし、近年では全員が参加しており、教育における革新的な取り組みのみならず研究力推進のための方策についても全ての教員・職員に情報を共有することで大学の教育研究活動の強化に取り組んでいることは評価できる。このほか、外部の研修として、「大学コンソーシアムひょうご神戸」に加盟しており、教員にこれらの組織の研修等への参加を促している。

大学院のFDについては、電子メールを送信する方法で大学院学生に加えて、科目等履修生や聴講生にも「授業評価アンケート」を実施し、その結果を教員へフィードバックして、授業の改善・向上の一助としている。学部の専任教員が大学院の教員を務めていることから、FD研修会を合同で開催し、教員の資質向上につなげている。

教員は、年度ごとに実施される教員評価において、教育活動、研究活動、社会活動等を自己評価し、所属長及び学長がその自己評価をもとに業績評価を行い、評価結果は昇任等に反映している。

以上のことから、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織における適切性は、学長の指示のもと、教授会において検証を行うとしている。具体的には、前回の本協会による大学評価（認証評価）において、大学及び大学院設置基準上、原則として必要な教授数が不足しているとの改善勧告を受けて以降、学長を中心とした「大学運営会議」にて定期的に教員数等の点検を行っている。また、2019（令和元）年度には、中期計画の中にガバナンス改革の推進を重点項目に掲げ、学長のリーダーシップのもと、「教学マネジメント会議」を招集し、教員組織の適切性について点検・評価を行っている。

点検・評価の結果に基づく改善事例として、カリキュラムの詳細設計、運用、そして検証、改善という連続したPDCAサイクルを定期的、継続的に実施していくための組織の必要性が明らかとなり、「教学マネジメント会議」にて「総合教育研

究センター」の立ち上げを計画し、「大学運営会議」、理事会に具申・承認されたことが挙げられる。

今後は「総合教育研究センター（統括部門）」がカリキュラムを検証のうえ、それをもとに不足する教員について、学長が「大学運営会議」に具申をし、人事や組織について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを実施する予定としている。

以上のことから、教員組織の適切性については、点検・評価と改善・向上に向けた取り組みを概ね適切に行っているが、今後「総合教育研究センター（統括部門）」を中心に、教員組織の適切性について着実に取り組むことが望まれる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念に基づき、「学生が充実した学生生活を送れるよう、経済面から健康・精神面、及び課外活動、就職指導に至るまで、包括的な支援をきめ細かく行うこと」を学生支援の基本方針としている。この方針は教授会のほか、クラス担任が担任業務を開始する前に行っている説明会において口頭で説明し、学内での共有を図っている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を明示しているといえる。しかしながら、ホームページでの公表等はまだ行っておらず、学生への周知を含め、今後更に方針共有を進めていくための方策について検討が望まれる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援は、クラス担任制と研究室配属制を基本としつつ、教務課、学生課、キャリア支援課をワンフロアに配置した「学生支援センター」、学生の勉学意識を高め意欲向上を図ることを目的とし、留年者の修学支援も担う「総合教育研究センター（支援部門）」等が連携して支援に取り組んでいる。

修学支援については、入学直後に実施する基礎学力テスト等を、学生の能力に応じたクラス編成や補習教育を受講させるための判断材料として活用している。また、正課外教育として、学生が自由に英語学習を行えるようeラーニング学習システムを導入しており、外部団体が実施する英語能力試験の受験料支援も行っている。さらに、留年者の成績状況等を「進級判定会議」において共有し、留年者本人と保護者を大学に招き、留年を繰り返さないための履修指導・生活指導を実施している。「総合教育研究センター（支援部門）」でも、留年者を対象に予習、復習の時間を

設け指導を行っている。加えて、休学・退学を希望する学生は、書類提出前にクラス担任に相談をすることとなっており、必要に応じて保護者に連絡するなどの対応をとっている。学生への経済的な支援としては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金のほか、大学独自の奨学生制度を多数設けている。障がいのある学生に対しては、「学生支援センター」が窓口となり、その状況に応じて個別で支援を行っている。

生活支援として、学生の心身の健康維持のため、「医務室」と「学生相談室」を設置している。

ハラスメント防止については、「学生相談室」「ハラスメント防止委員会」「ハラスメント調査委員会」「外部相談窓口」を設置しており、学生には入学時や新年度オリエンテーションで情報提供と啓発を行っている。

進路支援では、「キャリアガイダンス」「キャリア支援プログラム」に加え、授業科目である「キャリアデザイン講座」や「インターンシップ」さらに、京都薬科大学、大阪医科薬科大学との連携事業である「業界研究セミナー」や「公務員職種理解セミナー」、上記2薬科大学に製薬大手企業を加えての「製薬企業理解セミナー」等の「キャリア支援委員会」及び「キャリア支援課」が企画する多様なプログラムを実施しており、卒業生や保護者さらには求人先からも高い評価を得ている。

そのほか、「課外活動等優秀者奨学生制度」を設け、正課外活動において優秀な成績を修めた学生個人又は団体を表彰している。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、「総合教育研究センター（支援部門）」において、オンライン学習支援システムを利用した情報提供・学習相談・質問箱等のコンテンツを配信したこと、新型コロナウイルス感染症拡大により家計が急変した学生に対応するため、既存の奨学生制度の申請資格を拡大して対応したこと、課外活動で「神戸薬科大学のクラブ・同好会活動における行動基準」を策定し、感染防止対策を講じたうえで、可能な限り練習や試合、合宿等の活動ができるよう支援を行ったことがあげられる。

以上のことから、学生支援の体制を整備し、適切に学生支援を行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、「学生委員会」「キャリア支援委員会」「教務委員会」を中心に毎年点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価委員会」で検証している。

改善・向上につながった具体例として、学生にキャリア展望を持たせるには個別相談時間を十分に確保することが必要との点検・評価結果を受け、相談時間を延長

した結果、相談の件数を増加させることができたことがあげられる。

そのほか、学生の要望に対応した例としては、新たに建設予定の校舎に座席予約システムを取り入れた個別ブース方式の「自習室」を設置予定であることなどがあげられる。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上につなげているといえる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する方針は、「学校法人神戸薬科大学第2期中期計画（2019～2021年度）」に定めており、より具体的には2021（令和3）年度の事業計画において、「教育に関する計画」「キャンパス整備及び施設・設備に関する計画」を明示している。「教育に関する計画」では、ICTを活用した教育の推進、遠隔授業対応システムの導入を掲げ、「キャンパス整備及び施設・設備に関する計画」では、「高い教育レベルの薬学教育を可能とするICTを活用した学修環境の検討」を掲げている。また、具体的な建物の解体・修繕の計画も示しており、学生ファーストの新たな校舎の建設に取り組むこととしている。

中期計画については、毎年年度初めに実施する「予算説明会」において学長から説明があり、教職員に広く周知している。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を概ね適切に明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地・校舎面積は大学及び大学院設置基準上必要となる面積を大幅に上回っており、キャンパス内にはテニスコートのほか、運動部が利用できる運動場、体育館、女子学生寮を設けている。さらに、研究室の専有面積も適切に確保しており、学生の学修や教員の教育研究環境等は充実している。

これまでも学生に十分な教育施設を提供しつつ、基本方針である安全を確保するために、施設・設備の大規模な整備を行ってきた。現在は、「学校法人神戸薬科大学中期計画（2016～2020年度）」及び「学校法人神戸薬科大学第2期中期計画（2019～2021年度）」のもとで推進してきた耐震化率100%の実現に向け、「耐震化に伴うキャンパス整備計画」を策定し、耐震でない建物の解体及び新カリキュラムにて導入しているSGDに適した新たな校舎の建築を2024（令和6）年度の完成予定で

進めている。

そのほか、主な施設・設備として、「講義室・実習室」等を「小講義室」から「大講義室」まで設け、通常の実習室のほかに、SGDに適した「演習室」を配備している。

学生がカリキュラムに沿って、最適な授業時間割の組み合わせで講義、実習を受けられるように十分な数の「講義室・実習室」「アイソトープ実験施設」を設置している。研究室については、「薬学系研究室」それぞれに研究スペースを割り当てており、教授及び「教養・社会薬学系研究室」の担当教員には個室を提供し、准教授以下の教員にも適切な執務スペースを確保し、円滑な教育研究活動が展開できるよう配慮している。実務実習教育のための施設として、「注射剤調製室」「医薬品情報室」「試験室」「模擬薬局」「調剤室」を配置し、実務教育に必要な設備を整えている。そのほか、「動物実験施設」や「薬用植物園」を設けており、学生のための薬学教育、実験・研究用として使用するとともに、「薬用植物園」は大学の社会貢献の一環として市民等へ開放している。

加えて、情報処理施設として「情報支援室」及び薬学共用試験（CBT）体験受験・本試験の会場として十分な環境と設備を整えた「コンピュータ演習室」「サーバールーム」「パブリックルーム」を配している。また、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で座席制限をしているものの、キャンパス内に「自習室」を配置している。バリアフリーに関しては、建物内においては1、4、7号館を除き全建物に車椅子での利用ができるトイレを設けている。なお、2024（令和6）年新棟の利用開始後は、1号館の解体を予定しており、車椅子での利用ができるトイレを設けていないのは4、7号館のみとなる。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対応を機として、さらに学生の学修機会の確保に重点を置くこととし、2020（令和2）年度には学外通信速度を増強し同時アクセス可能数を格段に増やし、これまでのオンデマンド方式に加え、講義の同時配信システムを構築した。これにより学生はキャンパスに来なくても授業を受けられるハイブリッド授業が可能となった。また、個室を持たない教員に対してもオンデマンド配信のための「講義収録室」も設置している。

実験設備等については、定期的な点検を行い、設備機器の更新等も計画的に行うことにより施設・設備等の維持、管理及び安全並びに衛生の確保に努めている。また、万一設備等に異常が発生し事故発生の恐れのある場合は、「安全管理室」とも連携して当該設備等の使用に関し制限を設けるなどの注意喚起を行い、事故防止に努めている。

情報倫理に関しては、学生の手引にて「SNS等の利用」について周知しているほか、「情報リテラシー」を1年次の必須科目としている。教職員に対しては、SD研修会のなかで情報倫理の啓発に取り組んでいくことを計画している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

ジャーナルやデータベースについて、一部は学外リモートアクセスが可能であり、図書館ホームページ等から利用案内の広報に努めている。特に2020（令和2）年度には、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、学内のみならず、学外からでも学内限定の学術情報資源にアクセスできるように努めた。また、学生のレポート課題に必要な資料の提供のために、2021（令和3）年度から図書資料の郵送貸出サービス（有償）を開始した。さらに、特に新入生に対する図書館利用ガイダンスが対面で十分に実施できなかったため、図書館利用ガイダンスの動画を作成し、イントラネットで公開した。

開館時間については、昼夜開講制の大学院開講日に対応すべく土曜日の開館時間を延長するなど、適切な設定となっている。また、利用申請した教職員・大学院学生・ポストドクターは、入退館管理システムを活用して、閉館時以降の夜間にも無人開館の図書館を利用できる。

図書館の職員は、専任職員のほか、業務委託スタッフ（常勤）を配置し、全員が司書資格を有している。これらの専門性と経験を生かしてサービス内容の向上を図り、「レファレンスサービス」や各種ガイダンスの実施、展示、広報活動に努めている。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

学則に示した「高度な薬学の知識を身につけた薬剤師並びに教育・研究者を育成する」を教育研究活動に対する基本的な考え方としている。また、大学の理念に「創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること」と定めている。良い教育をするには良い研究の基盤があつてこそ、との方針のもと、教員の研究活動を積極的に支援している。特に2020（令和2）年度からはこの取り組みを「神研プロジェクトー神戸薬科大学で研究しようー」と名付けて、研究力のPR活動にも取り組んでおり、研究活動の更なる活発化にも注力している。

研究活動を支援するための研究費の支給については、毎年学長から教員に対して

研究業績による配分額を決定するための基礎資料提出を求めている。提出された資料をもとに、学長が配分を決定し、教授会で報告説明を行っている。なお、業績一覧に基づく、学長及び副学長が教員業績を評価する「教員業績評価制度」を2020（令和2）年度からトライアルとして実施しており、2022（令和4）年度から正式運用を開始する予定である。さらに、優れた共同研究を推進・支援するため、学長裁量経費による研究費の追加支援も行っている。外部資金獲得に向けて、特に科学研究費補助金の獲得に力を注いでおり、先の業績評価に科学研究費補助金の申請をポイントに加えることで応募件数の増加を図っている。その結果は近年の科学研究費補助金の新規採択率の向上にも表れている。その他の外部資金についても積極的に取り組み、多くの補助金を獲得している。また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）や国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）等の公的研究費、民間団体による研究助成への申請も行っており、一連の外部資金獲得のため、2020（令和2）年度から研究支援担当事務を企画・広報課に一元化する体制とし、獲得支援強化を図っている。以上のほか、2017（平成29）年度には「新研究棟8号館」が竣工し、研究室を新しい建物へ集約することで研究室の改善、整備を行った。

研究時間の管理については、大学公務や授業担当時間以外の時間を自由に研究活動に使用できるようにするとともに、過剰な労働時間とならないよう配慮をしている。「神戸薬科大学ティーチング・アシスタント制度についての申合せ事項」、「神戸薬科大学リサーチ・アシスタント規程」に基づき、大学院学生を活用した教育研究活動への支援の取り組みも早くから実施している。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っていると見える。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理の遵守に向けて、「神戸薬科大学における研究活動に係る行動規範」を定め、職員、学部学生、大学院学生、ポストドクター、研究生、その他契約に基づき業務に従事する者を対象に9つの行動規範を示している。また、「研究不正防止に向けた基本方針」において、学長を最高責任者、事務局長を公的研究費の統括管理責任者、副学長をコンプライアンス推進責任者・研究不正行為防止責任者・研究倫理教育責任者とした体制を整備すること、公的研究費の内部監査は「内部監査室」が担うことなどを定めている。これらの方針に基づき、「神戸薬科大学における研究活動における不正防止に関する規程」のほか、「神戸薬科大学における研究活動における不正行為に係る調査等に関する規程」及び「神戸薬科大学研究不正防止委員会規程」を整備している。

研究倫理の確立に関する取り組みとして、毎年度実施している「科学研究費補助金説明会」「研究不正防止説明会」において、コンプライアンス教育・研究倫理教

育の受講と誓約書の提出を課している。また、着任時のほか、5年に1回独立行政法人日本学術振興会の「研究倫理eラーニング」の受講を義務づけている。

2021（令和3）年度からは、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に従って、啓発活動も実施している。研究不正について、通報・相談窓口を「企画・広報課」に設置しており、「神戸薬科大学における研究活動における不正行為に係る調査等に関する規程」に従い「研究不正調査委員会」を置いて、予備調査・本調査を実施することとしている。

「神戸薬科大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程」に基づき、学外の臨床研究の経験・知識を有する者を含めた「研究倫理審査委員会」を設置しており、学内において研究は、研究審査申請書として学長に申請し、学長の諮問により同委員会で審議したのち、その結果を学長へ答申している。また、研究倫理の確立のため、同委員会委員及び研究責任者は、就任又は申請に先立ってICR臨床研究入門（ICRweb）の倫理講習を受講し修了証を取得するとともに、取得後も適宜継続して倫理講習を受講することを課している。

動物実験に関しては、「神戸薬科大学動物実験実施規程」を制定し、全ての動物実験については、『実験計画書』を「動物実験委員会」に提出し、審査、指導、助言を受けた後、適切と認められた実験のみを遂行している。「動物実験委員会」による審査は、前述の「神戸薬科大学動物実験実施規程」に基づいて実施している。全ての動物実験実施者へ向けて、教育訓練を年に数回（定期的のものが1回、その他必要に応じて随時）行っている。また動物実験に関する倫理教育を年に1度、「研究リテラシー」科目内で実施している。そのほか、組み換えDNA実験については、「神戸薬科大学組み換えDNA実験安全管理規程」に従って、「DNA実験安全委員会（学内専任教員、学外の学外委員、事務局長より構成）」の審査承認を得て行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じて適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、「自己点検・評価委員会」が毎年度、各組織より提出された自己点検・評価結果を検討することで実施している。その際に、大学全体で定期的に行っている教育環境に関する学生アンケートの集計結果について、「学生課」から「学生委員会」に報告するとともに、必要な改善要望が見られたときには、前述の自己点検・評価結果に盛り込んで「自己点検・評価委員会」にあげることによって、学生の声を反映している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の例として、現在工事中の新2・3号館（仮

称)には、学生からの意見を踏まえ、「自習室」を拡張していることが挙げられる。なお、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン授業環境の設備、アクリル板や消毒アルコール、入構時検温システム等の多くの設備・備品の配備に関して「大学運営会議」で審議し、緊急の対応を行い、教育研究環境の維持に努めている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について、定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学の理念に基づき、社会連携・社会貢献に関する方針として、2021(令和3)年度に新たに「地域貢献に関する方針」を策定している。この方針では、「一般市民対象の公開講座の開催や、薬剤師対象の生涯研修、高校生対象の高大連携等の活動を持続的に展開し、教育・研究成果を広く社会へ還元し、貢献します。」「民間企業や他の教育機関と連携し、共同研究、受託研究、技術指導等を行い、大学の知的資源を社会に有効に還元します。また、地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体及び行政機関との連携を通して、地域社会の活性化に貢献します。」を定めている。

これらの方針については、ホームページにて公表するとともに、教授会にて教職員への周知を図っている。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「地域貢献に関する方針」に基づき、生涯学習、公開講座等を通じた地域貢献、社会との連携や共同研究、国際連携として、次のような事業に取り組んでいる。

社会貢献として、生涯研修(エクステンションセンター事業)では、「エクステンションセンター」が2007(平成19)年度に公益社団法人薬剤師認定制度認証機構による「生涯研修認定制度」の実施機関(G07)としての認証を取得し、薬剤師を対象として、「卒後研修講座」「リカレントセミナー」「薬剤師実践塾」「シンポジウム」「症例検討会」等さまざまな生涯研修を企画・運営・実施している。また、同センターは、2017(平成29)年度に公益社団法人薬剤師認定制度認証機構から特定領域認定制度である「健康食品領域研修認定薬剤師制度」の実施機関(P05)と

しての認証を取得し、薬剤師を対象とした「健康食品講座」を企画・運営している。地域貢献として、「公開市民講座」のほか、「地域連携サテライトセンター」が主催する「市民公開講座」を開講している。さらに、連携協定に基づく活動では、神戸市東灘区役所や神戸市消防局との連携活動に取り組んでおり、「東灘次世代医療人材育成コンソーシアム」や、「大学コンソーシアムひょうご神戸」にも参画している。以上の取り組みは、地域に薬物治療のみならず幅広い医療の専門知識を還元しており、大学の理念に基づく「地域貢献に関する方針」に沿ったものとして高く評価できる。社会連携として、高・大の接続では、近隣地域の高等学校とそれぞれに協定を締結し、毎年夏季に講義・実習等を実施している。また、共同研究を推進すべく、私立大学等経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」に毎年度申請し、他大学等との共同研究を積極的に推進するとともに、民間企業等との共同研究や受託研究も推進している。大学連携では、神戸大学との教育研究連携、大阪大学・大阪医科薬科大学との教育研究連携、甲南女子大学との「在宅医療演習」に関わる他職種教育連携、「特定非営利活動法人エナガの会」との「在宅医療」に関わる「薬剤師養成プログラム（他職種連携）」等、薬学教育及び医療系人材の養成に向けた取り組みを展開している。さらに、共同研究や先進的な研究における知的財産の保護に関して、2020（令和2）年度より「企画・広報課」にURAを配置し、産官学連携や知的財産管理を含む研究支援全般の体制整備を進めている。国際連携としては、「国際交流に関する基本方針」に従い、昭和ボストン校の協力を得て「海外薬学研修」を実施し、マサチューセッツ薬科健康科学大学との国際交流も進めている。以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性は、各事業の実施部門から提出された「自己点検・評価シート」をもとに「自己点検・評価委員会」が定期的に点検・評価し、事業の改善に努めている。

生涯研修(エクステンションセンター事業)においては、毎回受講者アンケートを実施し、講義内容、レベル、理解度、範囲等に関する評価を求めるとともに、希望テーマ等についても集計し、以後の企画における参考資料として活用している。また、「生涯研修認定制度」「健康食品領域研修認定薬剤師制度」では、外部評価委員が委員長を務める「生涯研修認定薬剤師制度評価委員会」「健康食品領域研修認定薬剤師制度評価委員会」により、「研修認定制度」ごとに毎年度事業内容が評価され、審議結果はそれぞれの「評価委員会」から『評価報告書』として、エクステ

ンションセンター長(学長・事業統括委員長)に報告し、各事業委員長へその結果を通知している。さらに、「認定薬剤師認証研修機関に関する規程」に従い、「生涯研修認定制度」「健康食品領域研修認定薬剤師制度」の認証を更新している。

「市民向けの公開講座」では、講座終了後に参加者アンケートを実施・集計し、その結果を「地域連携サテライトセンター運営委員会」や講師にフィードバックすることにより、セミナー運営の改善・向上に役立てている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

<提言>

長所

- 1) 社会に大きく開かれた知の拠点として、「エクステンションセンター」では薬剤師生涯教育支援を行うことで卒業生を含む医療現場の薬剤師に有用かつ実践的な生涯研修を行っている。長きにわたって活動するなかで、健康食品領域研修認定薬剤師の養成機関として認証を受け、より専門的な薬剤師の養成事業に取り組んでいる。また、薬剤師等への生涯教育から発展し、地域社会の健康の維持・増進に貢献するために「地域連携サテライトセンター」では、一般市民向けセミナー開催等を行うとともに、地域の関係団体や行政機関及び教育機関との連携を介し、地域に薬物治療のみならず幅広い医療の専門知識を還元していることから、大学の理念に基づく「地域貢献に関する方針」に沿ったものとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

「神戸薬科大学ガバナンス・コード」において、「中期的計画の策定と実現に必要な取組みについて」として、その実効性を確保するための方針を明示している。具体的には、「①安定した経営を行うために、認証評価を踏まえて中期的な学内外の環境の変化の予測に基づく、適切な中期的な計画の検討・策定をします。」「②中期的な計画の進捗状況、財務状況については、大学運営会議で進捗状況を管理把握し、法人運営・大学運営に努めています。」「③財政的な裏付けのある中期的な計画の実現のために、外部理事を含めた経営陣全体や、経営陣を支えるスタッフの経営能力を高めていきます。」「④改革のために、教職協働の観点からも事務職員の人材養成・確保など事務職員の役割を一層重視します。」等を定めている。

これら方針は、「神戸薬科大学ガバナンス・コード」としてホームページにて公表しているほか、学生を含む関係者に対して広報誌「ききょう通信」等の媒体に掲載し、周知を図っている。

以上のことから、大学の将来を見据えた中期的計画を実現するために必要な大学運営に関する大学の方針を概ね適切に明示しているといえる。なお、ガバナンス・コード内に示しているこれらの方針は、主に中期的計画を実現するための方針であるので、さらに今後は、大学の理念・目的を実現していくために必要となる方針の策定やその周知等についての検討が望まれる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長の選出には、「神戸薬科大学学長選考規程」等に基づき行っており、「神戸薬科大学学長規程」において、その権限を「大学の包括的な最終責任者としての職務と権限を有し、所属する職員を統督する」と規定している。

学長以外の教員役職者として副学長、教務部長、学生部長、キャリア支援部長、入試部長、学生支援センター長等を、事務職員の役職者としては事務局長、事務局次長、各課長等を置いており、それぞれの役職の選任方法及び職務・権限を規程に明文化している。

学長、副学長、教授、准教授及び講師をもって教授会を構成し、学生の入学、卒業に関する事、学位の授与に関する事等、教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ意見をのべる事ができる旨、学則に定めている。

教学組織と法人との関係は、「教学組織が自由度の高い自治を確立する一方、法人も逐次教学側の活動の報告を受け、理念と財政の許す範囲においてそれを全面的にバックアップしていく」という基本理念のもと、両者の有効な連携を保つために、「大学運営会議」及び「経営戦略会議」を置き、教学と経営の一体的な意思決定を図る体制を構築している。

そのほか、「神戸薬科大学危機管理委員会規程」に基づき、「危機管理委員会」を設置し、「危機管理マニュアル」や災害時の安否確認及び被害状況を確認把握するための「安否確認システム」を整備している。

大学運営に学生からの意見を反映するため、「授業評価アンケート」「学修時間・学修行動の変化に関するアンケート」「卒業時アンケート」「学生生活実態調査」に加え、学長による学生からの直接の意見聴取を行っている。また、教職員からの意見を聴取すべく、理事長・監事が教職員との面談の機会を設け、提示された意見から改善を要すると判断された案件について、関係部署等へ指示し、対応している。

以上のことから、大学運営の方針に基づき、所要の職を置き、教授会等の組織を

設け、各権限等を明示して適切な大学運営を行っている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、各部署から予算要求が提出された後、学内理事、事務局長、経理課及び各部署の責任者が出席する予算要求ヒアリングを経て、「大学運営会議」において予算大綱案を取りまとめ、「経営戦略会議」を経て、「理事会・評議員会」にて予算大綱として決定する手続となっている。この予算大綱に基づいて、各部署からの予算要求に対する審議経過の報告が行われると同時に、予算の追加要求を受け付け、「大学運営会議」にて最終予算案のとりまとめを行い、最終予算案は「経営戦略会議」を経て、「理事会・評議員会」において審議・決定している。決定した予算は各部署に通知するとともに、期初に全教職員を対象とした「予算説明会」を開催している。

予算執行は、予算の配賦を受けた部署の長が執行の責任を負い、全体の予算執行の責任は経理責任者（事務局長）が負うとしている。予算執行各部署には、「経理課」より毎月予算執行状況の把握ができる資料を配付するとともに、経理課においても各部署の執行状況を毎月確認し、各部署と経理課の双方で不要な支出超過が発生しないよう適正な管理に努めている。また、突発的な高額の支出に関しては、補正予算を適宜編成することになっている。

予算執行に伴う効果の分析・検証については、予算編成のもととなる事業計画についての活動結果を事業報告書として決算時にとりまとめ、「理事会・評議員会」等において報告・検証している。また、各部署からの翌年度予算要求の際に、経理課が予算執行状況を確認し、学長、事務局長による査定において予算項目の費用対効果等の確認を行い、翌年度の予算に反映させている。

以上のことから、予算編成及び予算執行のプロセスは明らかであり、適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務分掌については、「神戸薬科大学事務分掌規程」に基づき、「事務局（総務課、経理課、施設課、企画・広報課）」「学生支援センター（教務課、学生課、キャリア支援課）」「入試課」「情報支援室」「薬用植物園課」「図書館課」で構成・運営している。

全学的な事務組織の情報交換の場として、「事務連絡会」「行政職会議」「課長会」等を開催しており、他部署との連携強化や業務改善にも活用している。

職員の採用については、それまでの採用ルールを2021（令和3）年度に「神戸薬科大学事務職員等の採用に関する内規」として明文化している。職員の採用は、

主に定年退職や退職者の欠員補充として実施するほか、業務上特に必要と認められた際にも行っており、公募を原則としている。昇任等の基準・手続については、就業規則のほか「学校法人神戸薬科大学事務職員等の昇任・昇格及び降任・降格に関する取扱基準」に則り、後述の人事考課制度を活用しながら、業務評価と処遇改善に取り組んでいる。

事務業務の専門化、高度化へ対応するため、URAや情報ネットワーク・セキュリティに精通した職員を採用している。特にURAを採用し、大学の知的財産に関する業務のほか、教員の研究構想を外部資金獲得に結び付ける実質的な活動を行っていることは評価できる。

法人の理事会「大学運営会議」「教学マネジメント会議」はじめ各委員会には、事務職員も構成員として参加しており、教学との連携を図りながら教員と事務職員の意見交換を行っている。

人事考課制度を採用しており、職務レベルに応じて級又は職位の改定を行っている。考課者は、毎年研修を受講し、人事考課の標準化に努めている。今後、2022（令和4）年度からは、考課結果を勤勉手当に反映させる予定である。

以上のとおり、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、そのほか大学運営に必要な事務組織を設けており、その事務組織は適切に機能している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

SD活動として、全ての教職員を対象としたSD研修会を開催し、教職員の意欲及び資質の向上を図っている。この研修会を教職協働の推進の場と捉えており、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は、グループワークを用いた研修会を実施していた。さらに、大学全体のコンプライアンス意識の浸透を目指した「コンプライアンス研修」を毎年実施し、オンライン会議システムでの視聴も可能としており、近年では全ての参加対象者が参加している。

事務職員に対しては、外部講習会や研修会への積極的な参加を呼び掛けており、それらで得た知識については、報告発表のトレーニングも兼ねて、他の事務職員へ共有している。「総務課」の職員に対しては社会保険労務士の資格取得を、また、「キャリア支援課」の職員にはキャリア・ディベロップメント・アドバイザーの資格取得を奨励し、資格取得費用を負担している。

2017（平成29）年には、SD研修会の共同実施を通じて他大学の職員間で交流を図ることを目的に、京都薬科大学、大阪医科薬科大学との三薬科大学による「SD研修の協同実施に関する協定」を締結し、SD研修会を共同実施した。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために、全教職員の意欲及び資質の向上を図るための方策を適切に講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価は、大学の理念及び3つのポリシーに基づいて大学運営を実施しているかの観点で行い、「大学運営会議」「経営戦略会議」のほか、「理事会・評議員会」「内部監査室」及び監事がそれぞれ担当している。「自己点検・評価委員会」がこれらについて「自己点検・評価シート」の提出を求めることは通常行っていないが、各部門から提出された「自己点検・評価シート」において大学運営の適切性に関連する課題が明らかになった場合は、検討の対象となる。

点検・評価の結果、改善・向上を行った事例としては、2019（令和元）年度の「教学マネジメント会議」での提言から「総合教育研究センター」が設立されるまでの一連の過程が挙げられる。

事務組織のあり方に関する適切性の点検・評価は、事務職員課長以上で構成する「課長会」で検討を行い、「大学運営会議」へ議題として提出し、審議を行っている。監事による学園業務及び財産状況に関する監査、公認会計士による会計監査に加え、「内部監査室」を置きたいいわゆる三様監査の体制をとっている。監事は、「理事会・評議員会」にも出席し大学運営に関する意見を述べている。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

「学校法人神戸薬科大学第2期中期計画（2019～2021年度）」において、「財政の基盤強化」を掲げ、経常経費を含めた支出の見直し、競争的外部資金の獲得、積極的な補助金の獲得に取り組むこととしていた。これに基づき、外部資金獲得に向けた業績評価や「共同研究委員会」の設置による私立大学等経常費補助金特別補助の獲得に向け、取り組んできた。同計画の終了に伴い、「学校法人神戸薬科大学第3期中期計画（2022～2026年度）」を策定し、「財政基盤の安定化策」を掲げ、外部資金獲得の強化、適正な予算の作成と執行、計画的な第2号基本金引当特定資産、研究充実準備積立金の積み立て・取り崩しを明示している。

しかし、これらの中期計画では、具体的な数値目標を設定しておらず、財政見通しも作成していないため、中期計画を実行するための数値目標等を明示した中・長期の財政計画を適切に策定し、実行することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「薬学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに、事業活動収支差額比率は下回るものの、安定してプラスで推移しており、貸借対照表関係比率は概ね良好である。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金については、業績評価のポイントに科学研究費補助金の申請を加えることで科学研究費補助金の応募件数の増加を図っており、新規採択率が向上するなど一定の外部資金の獲得につながっている。2020（令和2）年度から研究支援の担当事務を「企画・広報課」に一元化することによって体制の強化を図っているため、これらの取り組みの効果が期待される。

以 上

神戸薬科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	大学ホームページ（創学の精神・沿革）
	大学ホームページ（大学の理念・教育目標）
	神戸薬科大学学則
	神戸薬科大学大学院学則
	2022 年学長年始挨拶資料
	新入生オリエンテーションスケジュール
	学部シラバス 2021
	大学案内 2022
	大学ホームページ（3つのポリシー）
	大学院シラバス 2021
	学校法人神戸薬科大学 第2期中期計画（2019～2021 年度）
	神戸薬科大学教育職員評価に関する運用要領
	神戸薬科大学ガバナンス・コード
	2 内部質保証
2019 年度自己点検・評価シート作成依頼文	
大学ホームページ（内部質保証）	
定例教授会議事録（2022 年 1 月 11 日）	
自己点検・評価委員会名簿	
総合教育研究センター（統括部門）名簿	
教学マネジメント会議議事録（2019 年 4 月 8 日）	
大学基準協会 大学評価 2015 改善報告書	
薬学教育評価機構 薬学教育評価 2016 提言に対する改善報告書	
2020 年度自己点検・評価 学外委員コメント	
大学ホームページ（情報公開）	
大学ホームページ（教育情報）	
大学ホームページ（自己点検・評価）	
大学ホームページ（財務状況）	
2021 大学要覧	
神戸薬科大学危機管理マニュアル	
2020 年度自己点検・評価シート	
3 教育研究組織	神戸大学との取組み
	大学ホームページ（教員・研究室一覧）
	地域連携サテライトセンターホームページ
	エクステンションセンターホームページ
	学校法人神戸薬科大学職制
	学校法人神戸薬科大学大学運営会議の運営に関する細則
	学校法人神戸薬科大学経営戦略会議の運営に関する細則
4 教育課程・学習成果	神戸薬科大学学位規程
	定例教授会議事録（2017 年 2 月 9 日）
	大学院教授会議事録（2018 年 9 月 18 日）
	神戸薬科大学教学マネジメント会議規程
	神戸薬科大学総合教育研究センター規程

4 教育課程・学習成果	2022 新カリキュラム	
	定例教授会議事録 (2021 年 4 月 5 日)	
	定例教授会議事録 (2021 年 7 月 19 日)	
	大学ホームページ (大学院教育の概要)	
	大学ホームページ (がんプロフェッショナル養成プラン)	
	2019 年度時間割表 (コロナ禍前)	
	総合教育研究センター(支援部門)の取組み	
	WebClass	
	大学ホームページ (Web シラバス)	
	2021 年度授業時間割表	
	2021 年度行事予定表	
	神戸薬科大学学位規程施行細則	
	大学ホームページ (薬剤師国家試験・薬学共用試験結果)	
	卒業研究評価表	
	卒業時アンケート 2020 年度	
	神戸薬科大学授業評価規程	
	2019 年度 授業評価アンケート集計結果 (全体)	
	改善指導記録	
	5 学生の受け入れ	定例教授会議事録 (2017 年 3 月 21 日)
2022 年度 募集要項 学校推薦型選抜 (公募制) 一般選抜 (大学共通テスト利用) (前期・中期・後期)		
2022 年度 募集要項 学校推薦型選抜 (指定校制)		
2022 年度 修士課程学生募集要項		
2022 年度 博士課程学生募集要項		
2022 年度 博士課程学生募集要項 (社会人特別選抜入試)		
入試委員会規程		
新入生特待生制度パンフレット		
神戸薬科大学受験生応援サイト		
入学試験問題と解答例		
大学院進学情報サイト		
大学ホームページ (大学院入試)		
ききょう通信 Vol. 172		
大学ホームページ (組織図)		
6 教員・教員組織	神戸薬科大学教育職員選考基準	
	神戸薬科大学教授会規程	
	神戸薬科大学教授選考内規	
	研究指導教員及び研究指導補助教員の資格認定に関する申合せ事項	
	神戸薬科大学大学院教授会規程	
	定員と専任教員数【必要な教員の数をクリアしているか】 本学の状況	
	大学ホームページ (教育研究上の情報)	
	神戸薬科大学教育職員の定員に関する内規	
	理事会議事録 (2015 年 12 月 18 日)	
	女性教員の割合	
	神戸薬科大学専任教員人事選考内規	
	総合教育研究センター臨床部門所属教員選考基準	
	学校法人神戸薬科大学中期 (2016~2020 年度) 計画	
	神戸薬科大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
	2020 年 10 月 5 日 FD 研修会出欠状況・視聴結果	
	大学運営会議議事録 (2020 年 10 月 26 日)	
	理事会議事録 (2020 年 12 月 16 日)	
	7 学生支援	学生委員会議事録 (2021 年 11 月 22 日)
		学生の手引 2021
定例教授会議事録 (2019 年 3 月 18 日)		
神戸薬科大学 英語 e-learning(ALC NetAcademy NEXT)		

7 学生支援	学習支援プログラムアンケート結果
	「リトリブアワー・反転ピアリトリブアワー」時間割
	大学ホームページ（奨学金）
	神戸薬科大学ハラスメント防止等に関する規程
	ハラスメント防止のしおり
	神戸薬科大学桔梗育友会災害補償金規程
	大学ホームページ（禁煙に対する取組み）
	2021年度 神戸薬科大学キャリア支援プログラム
	2021年度 単位制インターンシップガイド
	3薬科大学「合同業界研究セミナー」
	3大学共同企画「公務員職種理解セミナー」
	5社5大学共同企画「製薬企業理解セミナー」
	学生個別相談件数
	学部67回生進路状況/2020（令和2）年度3月卒業生
	8 教育研究等環境
土地明細表	
耐震化に伴うキャンパス整備計画	
大学ホームページ（学生寮）	
設備管理業務月報	
空気環境測定報告書	
キャンパスマップ	
図書館運営委員会規程	
神戸薬科大学図書館ホームページ	
電子ジャーナルフルテキスト利用数推移	
図書館運営委員会議事録（2021年9月14日）	
図書館運営委員会議事録（2021年9月27日）	
神戸薬科大学図書館ホームページ 開館カレンダー ウェブサイト（開館日時）	
大学ホームページ（神研プロジェクト）	
定例教授会議事録（2021年1月12日）	
定例教授会議事録（2021年4月19日）	
大学ホームページ（ニュース2021年1月26日）	
大学ホームページ（ニュース2017年2月10日）	
神戸薬科大学ティーチング・アシスタント制度についての申合せ事項	
神戸薬科大学リサーチ・アシスタント規程	
2021年度専任教員の教育・研究業績	
神戸薬科大学における研究活動に係る行動規範	
研究不正防止に関する取組み	
神戸薬科大学における研究活動における不正防止に関する規程	
神戸薬科大学における研究活動における不正行為に係る調査等に関する規程	
神戸薬科大学研究不正防止委員会規程	
研究不正防止委員会議事録（2016年7月29日）	
2021年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画	
神戸薬科大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程	
神戸薬科大学における人を対象とする研究倫理審査委員会名簿	
神戸薬科大学動物実験実施規程	
動物実験実施に関する取組み	
神戸薬科大学組換えDNA実験安全管理規程	
2019年度学生生活実態調査報告書	
9 社会連携・社会貢献	地域貢献に関する方針
	定例教授会議事録（2021年9月14日）
	生涯研修基本姿勢
	健康食品領域研修認定薬剤師認定証の授与式
	e-learning 講座受講レポート・アンケート
	生涯研修認定制度2020年度事業報告書
	健康食品領域研修認定薬剤師制度2020年度事業報告書

9 社会連携・社会貢献	「高大連携事業」受講票他
	神戸薬科大学発明規程
	神戸薬科大学成果有体物取扱規程
	神戸薬科大学知的財産ポリシー
	神戸薬科大学発明補償金等支払規則
	文部科学省産学連携等実施状況調査（2020年度分データ抜粋）
	共同研究研究紀要 2021（2020年度共同研究）
	神戸薬科大学受託研究規程
	文部科学省 平成 21 年度（2009 年度）「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」選定状況
	薬剤師レジデント募集要項
	日本薬剤師レジデント制度研究会 日本薬剤師レジデントフォーラム
	一般社団法人薬学教育協議会 近畿地区調整機構
	一般向け公開市民講座のご案内
	神戸薬科大学と神戸市東灘区との地域連携協力に関する協定書
	大学ホームページ（ニュース 2019 年 8 月 27 日）
	特殊災害発生時の協力に関する神戸市消防局と神戸薬科大学との覚書
	大学ホームページ（ニュース 2021 年 8 月 3 日）
	東灘次世代医療人材育成コンソーシアムに関する協定書
	大学ホームページ（ニュース 2019 年 7 月 12 日）
	定例教授会議事録（2021 年 6 月 7 日）
	国際交流の基本方針
	2019 年度 MCPHS 招聘（報告書）
	受講者アンケート（一般市民向けセミナー見本）
受講者アンケート（集合研修用見本）	
神戸薬科大学エクステンションセンターホームページ（センター長挨拶（沿革・組織））	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	大学ホームページ（神戸薬科大学の目指すもの）
	定例教授会議事録（2019 年 3 月 18 日）
	ききょう通信 Vol. 168
	神戸薬科大学学長選考規程
	神戸薬科大学学長規程
	大学ホームページ（ニュース 2021 年 9 月 13 日）
	神戸薬科大学副学長規程
	教務部長、学生部長、キャリア支援部長、入試部長、図書館及び薬用植物園長の指名選出に関する申合せ事項
	神戸薬科大学学生支援センター規程
	教務委員会規程
	学生委員会規程
	キャリア支援委員会規程
	薬用植物園運営委員会規程
	学校法人神戸薬科大学寄附行為
	ききょう通信 Vol. 170・171 合併号
	2019 年度学生生活実態調査報告書
	定例教授会議事録（2020 年 4 月 6 日）
	神戸薬科大学危機管理委員会規程
	定例教授会議事録（2020 年 3 月 2 日）
	学校法人神戸薬科大学経理規程
	学校法人神戸薬科大学経理規程施行細則
	学校法人神戸薬科大学内部監査規程
	2020 年度事業報告書
	神戸薬科大学事務分掌規程
	職員名表
	神戸薬科大学行政職会則
	神戸薬科大学課長会規程
	神戸薬科大学就業規則
	神戸薬科大学事務職員等の採用に関する内規

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学校法人神戸薬科大学事務職員等の昇任・昇格及び降任・降格に関する取扱基準
	委員会委嘱一覧表
	人事考課制度について
	SD 研修会実績 (2018-2020)
	外部研修会参加制度について
	SD 研修の協同実施に関する協定書
	ききょう通信 Vol. 169
	神戸薬科大学桔梗育友会会則
	学校法人神戸薬科大学理事会名簿
	規程集
10 大学運営・財務 (2) 財務	大学ホームページ (ご寄付について)
	主要な財務比率の推移
	5 ヶ年連続財務計算書類 (様式 7-1)
	外部資金受入状況
	財産目録
	監査報告書
	独立監査法人の監査報告書
	2016 年度財務計算書類
	2017 年度財務計算書類
	2018 年度財務計算書類
	2019 年度財務計算書類
2020 年度財務計算書類	
その他	監査報告書及び財務計算書類 (2021 年度)
	SD 研修会参加率
	学校法人 神戸薬科大学 第 3 期中期計画 (2022-2026 年度)

神戸薬科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
2 内部質保証	2021 年度自己点検・評価シート 評価コメント
	自己点検・評価委員会議事録（2022 年 6 月 29 日）
	自己点検・評価委員会議事録（2022 年 8 月 5 日）
	必須科目と薬学モデル・コアカリキュラム（コアカリ）SB0s との対応表
	新カリキュラムの概要と趣旨説明に関する教授会資料
	ループリック評価表
	薬学的症例解析演習
	AI による学生成績等を用いた IR 分析結果報告の FD 研修会資料
	前期遠隔授業に対する学生アンケートの集計結果報告の FD 研修会資料
	卒業アンケートに関する教授会資料（2 年分）
	1 年次生学修調査に関する教授会資料
1 年次授業担当者を交えた 1 年次生カリキュラム検証会議議事録	
3 教育研究組織	卒業論文（写真）
	卒業研究発表要旨様式
	大学運営会議議事録（2020 年 10 月 26 日）
4 教育課程・学習成果	2016 カリキュラム
	アクティブ・ラボ実施状況
	アクティブ・ラボ実施内容
	アクティブ・ラボ感想
5 学生の受け入れ	大学院募集要項ポスター送付先
	入試委員会議事録（2022 年 7 月 13 日）
	定例教授会議事録（2021 年 11 月 8 日）
6 教員・教員組織	2020 年 10 月 5 日開催 FD 研修会資料
	2021 年 7 月 19 日開催 FD 研修会資料
	教員へのコアカリ項目確認依頼に関するメール
	統括部門委員へのコアカリ調整依頼に関するメール
	今後の教員組織の適切性の点検・評価の実施フロー
7 学生支援	クラス担任の役割について（担任業務説明会の配布資料）
	学生委員会議事録（2021 年 8 月 31 日）
	定例教授会議事録（2021 年 9 月 14 日）報告事項(A)a
	就職支援に関するアンケート結果
	学生委員会議事録（2021 年 5 月 12 日）
	2020 年度 自己点検評価シート（学生課分）
	2020 年度自己点検・評価学外委員コメント
8 教育研究等環境	耐震化資料
	1 年次「基礎実習」内容説明に関する教授会資料
9 社会連携・社会貢献	リサーチ・アドミニストレーター配置後の企画・広報課における研究支援業務について
	神戸薬科大学企業等共同研究規程
10 大学運営・財務 （2）財務	大学運営会議議事録（2022 年 6 月 13 日）
その他	自己点検・評価シート 2020
	自己点検・評価シート 2021
	学内委員評価コメント（フィードバック）
	フィードバック後の報告シート
	100 周年の提言

その他	第2回新2,3号館建築委員会の議事録
	教育職員評価シート
	カリキュラムツリー (2020・2021)
	「安全保障輸出管理」2020年8月18日 SD資料
	「研究力強化にむけて」2020年10月1日 SD資料
	本学における社会連携社会貢献活動
	大学評価結果 (分科会案) 修正(20221005)